

## 第二回中央委員会決議

コロナ危機のもと、前進を築いてきた民青同盟。青年の変化を確信にたたかいと組織づくりをよりいっそう発展させよう！ 総選挙で野党連合政権を引き寄せられる強く大きな民青同盟をつくろう！

2021年6月6日 民青同盟中央委員会

### 1、長引くコロナ危機のもと、青年の実態はより深刻に。新しい政治への転換が必要

長期化するコロナ危機のもと、青年の実態はよりいっそう深刻になっています。「残業がなくなったから時間はあるが、経済的にきつくなった」「シフトが全然入らなくなって困っている」「人間関係がつかれないまま大学生活2年目。オンライン授業中心なのに学費はそのままでつらい」「医療現場はもう限界。オリンピックなんてありえない」——青年はコロナ危機によって最も苦しめられている階層の一つです。苦しい実態のおおもとはどのような構造があり、解決の展望はどこにあるのでしょうか。

#### (1) コロナ危機のなか世界的に資本主義が問われている

資本主義によって引き起こされたコロナ危機は、国家間・個人間双方において、いまなお資本主義の弊害をあらわにしています。

油断できない状況ながらも、ワクチンの開発によって日常が取り戻されつつある国が、先進国を中心としていくつか生まれています。同時に、少なくとも発展途上国においては、いまだ収束が見えていません。発展途上国には、ワクチンを開発することも難しくれば、先んじて大量購入する経済力もないのです。

個人レベルで見ると、世界全体で10億ドル以上の資産を持つ富裕層の総資産は、2020年3月から12月までの間に、3兆9000億ドル(約425兆1000億円)増加し、合計11兆9500億ドル(約1302兆5500億円)となりました。一方、2020年の世界全体の総就労時間は前年比で8・8%減少しました。これは常勤労働者換算で2億5500万人の雇用喪失に相当します。

こういった中で、世界中で行き過ぎた資本主義⇨新自由主義を乗り越えようと、富裕層増税や法人税引き上げの議論と運動が活発になるとともに、資本主義の問い直しと社会主義の探求が強まっていることは重要な動きです。

#### (2) コロナ危機のもとにおける青年の状況と菅自民政権

日本では、ワクチン接種がなかなか進まず、大規模検査と補償・生活支援も不十分で、感染拡大に歯止めがかかりません。医療機関と医療従事者には過度の負担がかかり、医療崩壊が起きている地域も生まれています。各地で緊急事態宣言が発出されていますが、補償は薄く、飲食・サービス業を中心とした中小企業は極めて困難な状況に追い込まれています。

学生は、実家の経済状況悪化、バイト先の不足、コロナ危機のもとでさえ変わらぬ高

学費によって、食費にも事欠く状況におかれています。オンライン授業、制約のあるサークル活動、友人ができないといったストレスも深刻です。働く青年にとってコロナ危機は、低賃金、不安定雇用といった問題が表面化する契機となりました。飲食・サービス業についていた青年の雇用が失われ、それ以外の業種でも、残業代を前提とした賃金体系だったため生活が苦しくなる青年が多く生まれました。フリーランスやギグワークといった働かせ方が横行し、ギグワーカーは少なくとも300万人、この1年で5倍に増加したという推計もあります。ケア労働に従事する青年が感染リスクにさらされながら長時間過密労働を強いられていることも大きな問題です。

菅自民政権の責任は明白です。科学に背を向け続けた感染防止対策、補償を伴わない繰り返しの「自粛」要請、コロナ危機に便乗した中小企業淘汰など、日本のコロナ危機の深刻さは、政治と切り離して考えることは不可能です。これらはもとをたどれば、「大企業優遇」「アメリカいいなり」という「二つの異常」を特質とする自民党政治を現代的に推し進めた新自由主義的政治によるものです。儲け最優先で、医療や福祉、大学の基礎研究費等を削ってきたことが、今日の医療崩壊や先進国であるにもかかわらずワクチン開発で後れをとったことにもつながっています。

菅自民政権は、さまざまなコロナ対策の一方で、危険な策動を強めてきました。高齢者の「医療費2倍化」法案、入管法改定案など、暮らしを破壊し人権を蹂躪する立法を重ねています。また、コロナ危機の責任を憲法になすりつけ、改憲しようという動きも見せています。オリンピック開催に執心している様子も、到底青年・国民のほうを向いているようには見えません。

菅自民政権は、同時に、吉川元農水相や河井夫妻の収賄問題、首相の長男の接待問題など政治の腐敗、モラルの崩壊した姿をあらわにし続けてきました。前政権時の「モリ・カケ・サクラ」疑惑にもフタをしたまま、青年・国民の政治への信頼を裏切り続けている政権です。

無責任なコロナ対策、暮らし破壊・人権蹂躪の危険な策動、モラルの崩壊。青年・国民の命と暮らしを守るためには、これ以上菅自民政権を続投させるわけにはいけません。これが発足9カ月の菅政権に対する評価ではないでしょうか。

### (3) 総選挙で野党連合政権を樹立し、菅自民政権を終わらせるとき

菅自民政権を終わらせることができるのは、次の総選挙です。どんなに遅くとも10月までにはおこなわれる次の総選挙において、野党共闘の勝利と日本共産党の躍進を勝ち取れば、野党連合政権が樹立されます。学費半額化、最低賃金引き上げ、ジェンダー平等など青年の願いを政治が正面から受け止め、努力が開始される歴史的出来事となります。

市民と野党の共闘は、2015年安保法制反対の運動のなかで始まって以降、3回の国政選挙を経験し、紆余曲折を経ながらも、大きな発展を遂げました。市民連合を仲立ちとした政策協定が結ばれ、選挙協力も全国各地でおこなわれています。4月におこな

われた北海道、長野、広島の国政補選・再選挙で野党統一候補が全勝し、その後、日本共産党と立憲民主党が、初めての直接的な党首会談をおこないました。共通政策、政権のあり方、選挙協力についての協議が進展し、市民と野党が「大義の旗」を掲げて「本気の共闘」をおこなえば必ず勝ちます。自民党は追い込まれています。

#### (4) 日本共産党の躍進がとりわけ必要とされている

青年の要求が実現される野党連合政権樹立のためにとりわけ重要になってくるのが日本共産党の躍進です。

日本共産党は、民青と共同して、「ブラックな働き方をなくそう」「学費負担軽減」など、一貫して青年の要求実現に力を尽くしてきた党です。青年を苦しめる「二つの異常」から抜け出す綱領も掲げています。日本共産党が躍進してこそ、新しい政権が青年の要求を実現する力は確かなものとなります。

日本共産党は、2015年以来ブレずに野党連合政権を呼びかけてきた党です。市民や野党と粘り強く話し合いを続け、一致点をつくってきました。前回総選挙で希望の党により野党共闘に分断が持ち込まれたときも、共闘を守る役割を果たしたのが日本共産党でした。野党共闘の原動力である日本共産党が躍進してこそ、野党連合政権樹立が確かなものとなります。

日本共産党は、資本主義を乗り越えた社会主義・共産主義の展望を持っている党です。資本主義の問題点が世界でも日本でも問われている中で、解決の展望をもっている日本共産党の躍進は新しい政権をよりいっそう青年にとつて頼もしいものにしてくれるはずです。

なお、総選挙に先立って、東京都議会議員選挙（7月4日投票）での日本共産党の躍進が必要です。「共産党対自公都府」の対決軸でおこなわれるこの都議選は、都民の命と暮らしを守る都政をつくる選挙であるとともに、菅自民党政権への審判として総選挙の動向を大きく左右します。そして、この選挙で日本共産党が躍進することこそが、総選挙での日本共産党躍進と野党連合政権樹立への突破口となります。

同盟員のみなさん。コロナ危機を経て、世界も日本もこのままでいいのか、鋭く問われています。同時に、日本では5年来発展してきた市民と野党の共闘によって、本格的な政権交代の可能性が生まれています。この激動の情勢のもと、この間の同盟活動を振り返るとともに、情勢をさらに前にすすめる同盟活動の方向性を確認し、力合わせて新しい時代を切りひらくようではありませんか。

## 2、コロナ危機のなかでも、たたかいと組織づくりに力を尽くした民青同盟——大会以降の活動の振り返り

### (1) たたかいと組織づくりを通じて見えてきた青年の変化を確信に

大会決議は「青年の中に、この社会の一員として現状を変えていく大きな流れが生まれている」と解明しました。全国大会から7カ月。1章で述べた情勢のもとで、「大きな流れ」はより強く見えやすいものとなっています。

食料支援活動で出会った青年からは感謝の言葉とともに、「自分も役に立ちたい」という思いが語られることは少なくありません。学生新歓対話では、政治への不満とともに、「自分たちが変えていかなければ」という訴えがかつてなく響きました。森元首相による女性蔑視発言に多くの青年から批判の声が上がり、入管法改定案廃案の運動でもたくさんの青年が国会前の座り込みに参加しました。

「青年は政治に興味がない」といわれる状況は過去のものになろうとしています。政治によって自身や自身の周りのひとが苦しめられる中で、人権を踏みにじられるひとに心を寄せる中で、青年はかつてなく政治的関心を高めています。変えられる展望が見えていないために声をあげる青年はまだ多数派とは言えませんが、圧倒的多数の青年は声をあげる同世代の姿に共感を寄せています。変えられる展望を示すことができたなら、青年の「大きな流れ」は、日本社会を動かす巨大な力になるものです。

このような歴史的ともいえる青年の変化と同盟員の奮闘が響き合う中で、全国大会以降の民青のたたかいと組織づくりの発展がつけられてきました。同時に、民青の活動の発展がさらに青年の変化を後押しし、各地で好循環が生まれつつあるということも重要です。

## (2) 青年とともに、たたかいを起こし、展望をつかみ生き方を考えてきた民青同盟

全国大会決議第二章は「新自由主義からの転換を目指し、青年と一緒に大きな運動を」と提起しました。全国の民青は、この提起を正面から受け止め、確かに役割を果たしてきました。

民青は地域・職場・学園から青年とともに苦難軽減に力を尽くし、たたかいを起こしてきました。全国47都道府県でのべ6万人が利用した学生への食料支援活動は、学生の生活を支えるとともに、多彩な要求実現の入り口にもなりました。青年政策提言プロジェクトでは400名以上の青年労働者のリアルな実態が掴まれ、野党連合政権をつくる運動の重要な土台になっています。たたかいに取り組む中で、青年が手伝ってくれたという経験が各地でつくられました。また、運動に取り組んだ班や同盟員が、青年と触れ合う中で励まされ民青の活動を自信として、よりいっそう運動に決起するようになったという経験もつくられています。

民青は未来への展望をつかみ、生き方を考える学びを青年とともにこなってきました。科学的社会主義や日本共産党綱領の視点で青年と対話・交流する中で、「希望が持った」「自分も社会のことを学びたい」と青年の変化を後押ししました。とりわけ、5月23日におこなわれた「社会は変わるし、変えられる——志位さんと語る学生オンラインゼミ」は重要な取り組みでした。社会主義的変革、資本主義の枠内での変革、野党連合政権への道のりについて縦横に語られたこの学習会は、日本の青年に明るい展望を示す民

青同盟らしい企画になりました。

民青は、早期解散も想定し、総選挙アピールを発表するなど、4月末を節目として選挙に向けての取り組みをすすめてきました。流動的な情勢のもとではありましたが、大会決議と選挙アピールを討議し、願いを語り合い、「日本共産党と一緒に政治を変えよう決議」をあげた班が生まれたことは今後にとって重要です。

(3) 組織づくりの「確かな手ごたえ」が「試され済みの方針」となり、各地で前進が始まった

全国大会決議第三章は「みんなの力で共同と連帯を草の根から広げる力強い民青同盟をつくろう」と提起しました。「三つの基本姿勢」「班づくりの四つの方向性」といった決議に基づいた努力によって、コロナ危機という制約にもかかわらず確かな前進が生まれつつあることは極めて重要です。

全国大会以降の到達は、同盟員拡大775名となりました。これは目標達成との関係では不十分ではあるものの、1096名を拡大した2019年(42大会期)を超える画期的な到達です。同盟員拡大数は2017年(40大会期)以降前進を開始し、2019年(42大会期)に10年来で最高の到達を築いたのち、2020年(43大会期)にコロナ感染拡大の影響で後退しました。しかしながら、引き続きコロナ危機の制約にもかかわらず、コロナ以前を上回るペースの拡大到達を築くことができてるのが今大会期です。とくに4月と5月の学生同盟員の拡大数はそれぞれが21世紀最高の到達を築きました。全国各地で仲間が増えるようになっていくことが特徴的です。

前進を築いた大きな要因は、一つはコロナ危機のもとでの青年の大きな変化ですが、今一つは、食料支援活動をはじめとした取り組みのなかで、組織づくりの「三つの基本姿勢」を貫いたことです。青年に働きかけ一緒に学び行動することは、食料支援活動のボランティア登録やオンラインゼミ参加など、組織づくりの条件を作り出すことにつながりました。すべての同盟員が生いきと活動できる組織づくりの努力は、要求実現の取り組みへの同盟員の主体的参加を後押しし、青年が民青とつながり信頼を深め希望を語り合うことにつながりました。これらのプロセスのなかで仲間を増やす独自の努力を貫くことで新しい仲間を迎えることができました。大会決議は、組織づくりの「三つの基本姿勢」に基づく努力を「確かな手ごたえ」と表現しましたが、大会以降の実践によって、これは「試され済みの方針」となりました。

さらなる前進を勝ち取り強く大きな民青をつくっていくために必要なのは、「三つの基本姿勢」に基づく努力を、機関だけではなく班のものにしていくことです。大会決議は「班づくりの四つの方向性」を示しています。これを討議し実践することで「班が主人公」の活動がつけられ、「三つの基本姿勢」に基づく努力をできる班になることができます。班が自ら大会決議に基づき活動をつくっていくことが原則的であり方ですが、同時に、機関が班と力を合わせてこの方向を握って離さず丁寧に援助することで、班活動が活性化したという経験もつくられています。

民青新聞は全国大会以降2・2・7部拡大しているものの、全体としては99部の後退となつています。見本紙の大胆な活用によって前向きな変化をつくっている組織があることは一つの手がかりです。

同盟員のみなさん。青年の変化はますます大きくなっていきます。歴史的総選挙を節目として、要求実現でも組織づくりでも青年の変化を正面から受け止められるように発展させるとともに、その発展によって青年の変化をよりいっそう後押ししていこうではありませんか。

**3、次の中央委員会までの方針——いよいよ青年の願いが実現される野党連合政権に向けて同盟の力を発揮するとき**

次の中央委員会は総選挙直前に開催し総選挙での実践的な方針を議論し決定する予定です。それまでに選挙で大きな力を発揮できる民青同盟をつくりましょう。あくまでも基本は大会決議ですが、情勢、青年の変化、これまでの民青同盟の取り組みを踏まえて、たたかいと組織づくりの強化方向を提起します。

#### (1) たたかいの強化方向

第一に、学生への食料支援活動をはじめとしたコロナ危機のもとでの青年の苦難軽減の運動をやりぬくとともに、その蓄積を生かし今後の取り組みを発展させていくことです。

学生への食料支援活動をはじめとした苦難軽減の運動は、コロナ危機でこれが求められている限り、継続していくべきものです。同盟外の青年とも力を合わせて取り組みを継続させましょう。食料支援活動においては日用品・生理用品など食料以外の支援も検討しましょう。

同時に、今後は地域・職場・学園に根差した多様な要求実現の取り組みが重要になります。学生への食料支援活動などで得たノウハウやつながり、活動への自信を生かしていくことが大切です。憲法、核兵器廃絶、ジェンダー、環境問題等の問題についても青年と力を合わせて取り組みます。

第二に、日本の青年のなかに、「社会は変わるし、変えられる」という展望を広げていくことです。

5月23日におこなわれた「社会は変わるし、変えられる——志位さんと語る学生オンラインゼミ」は、次の総選挙で日本社会を変える展望を示し、さらにその先の資本主義を乗り越えた社会主義への探求を深めるなよりの学習材料です。学生はもちろん広く青年にこの中身を知ってもらう手立てをとりましょう。

第三に、新しい政治を切りひらくために、民青らしく選挙に取り組むことです。選挙アピールと2中委決議を軸に取り組みを開始しましょう。可能などころから「変えよう

決議」をあげるとともに、とくに①青年の実態を発信し「政治の力で解決しよう」という世論をつくる、②共産党が伸びれば社会が変わるという展望を広く青年に伝え、要求を語り合い、ともにたたかうことを呼びかける、③同盟員自身がよく学び展望を語れるようになる、ということを重視します。同盟員の学びという点では、学習セミナーとともに「社会は変わるし、変えられる——志位さんと語る学生オンラインゼミ」を重視します。すべての班で「社会は変わるし、変えられる——志位さんと語る学生オンラインゼミ」を学習することを目指します。

## (2) 組織づくりの強化方向

まず、必要なのは、班でも機関でも大会決議の組織づくりの「三つの基本姿勢」と「班づくりの四つの方向性」を改めて確認し、2中委決議に照らしながら大会以降の組織づくりについて振り返ることです。そのうえで、青年の実態や要求について語り合い、「どのような班になりたいか」を決めるなど班プランをつくり実践に踏み出しましょう。

とりわけ、すべての班が、歴史的総選挙に強く大きな班をつくっていくため、①週一回の班会開催に向けて努力を強める、②班プランに基づいて要求実現にまい進する、③仲間を増やすことを正面から議論し実践に踏み出す、ということに挑戦しましょう。このような原則的な活動が、「班づくりの四つの方向性」を進め、「三つの基本姿勢」を実際に貫いていく土台となります。

## 4、財政・機関紙・同盟員拡大——野党連合政権を引き寄せられる同盟をつくる三カ月間運動

次の中央委員会をおおむね9月と想定し、それまでに民青同盟全体で目指す運動とその目標を提起します。これは総選挙で、同盟が役割を発揮し、野党連合政権を引き寄せられる組織になるための提起です。3章で提起した強化方向を実践しながら全体としては以下のような到達を目指して発展していくことを呼びかけます。全国の班と機関で心ひとつに、目標を決めて達成に力をあわせましょう。

(1) 各班・地区委員会・都道府県委員会  
で政権交代にふさわしい7月同盟費当月口数目標を決め、達成しましょう。全国的には全班からの当月口数納入で昨年同月比120%を目標とします。

(2) 各班・地区委員会・都道府県委員会  
で毎月民青新聞読者数を前進させましょう。全国的には民青新聞読者数で大会時購読者数を突破するとともに、大会期累計500部拡大を目標とします。

(3) 各班・地区委員会・都道府県委員会  
で次の中央委員会までの同盟員拡大目標を決め達成しましょう。全国的には大会期累計1200名拡大を目標とします。

同盟員のみなさん。民青同盟は、コロナ危機に負けず、青年の苦難軽減に力を尽くしてきました。明るい展望を語り広げてきました。青年の要求が実現される野党連合政権樹立に向かって活動を強めつつあります。このかけがえのない民青同盟を強く大きくすることが、いまの日本社会にとって必要です。地域・職場・学園で班が強く大きくなれば、地域・職場・学園は変わります。全国で民青が強く大きくなれば、日本が変わります。感染拡大防止に気を付けながら、歴史的情勢でみるべき前進を切りひらきましょう。

以上

【注釈】

三つの基本姿勢（第44回全国大会決議3章（1）参照）

①青年に働きかけ一緒に学び行動するとともに、②すべての同盟員が生きいきと活動し、③仲間を増やす独自の努力を貫くこと

班づくりの四つの方向性（第44回全国大会決議3章（2）の小見出し）

- 同盟員と青年の要求と関心を大切に、一緒に学び行動する班になろう
- みんなが学び成長する班になろう
- 「班会、機関紙、同盟費」を合言葉に、班長を中心にみんなで力を合わせる班になろう
- みんなで挑戦し仲間を増やす班になろう